

仕様明細書

1. 概要

本書は木質バイオマス油の腐食試験（電気化学試験）についての仕様明細を定めたものである。

2. 業務範囲及び詳細仕様

(1) 試験片作製

- ・ 試験片の材質は JPEC 指定の金属材とし、表面仕上げを行う。
(SS400、SUS430、SUS304、SUS316L、SUS329J4L、SUS310S、ハステロイ C-276 等)
- ・ 試験を行う材質は、最大 4 種類とする。
- ・ 見積時の試験片の材質は SUS316L とする。

(2) 腐食試験

- ・ 試験温度は、最大 300℃とする。必要に応じ、恒温槽等により温度を一定に保つものとする。
- ・ 試験油は、当センターより支給する木質バイオマス油または、木質バイオマス油と石油系原料の混合油とする。
- ・ 試験は、交流インピーダンス法と直流分極法（全分極測定）の 2 種類を行う。2 種類の試験は同一の試験油・試験片を用い、交流インピーダンス法→直流分極法の順で連続して実施するものとする。
- ・ 試験容器は密閉状態とし、窒素置換等により酸素と接触しないようにする。

(3) 試験評価

- ・ 評価後、以下のデータを提出する。

- ① 測定データ
- ② 解析結果の図表及び評価
- ③ 腐食速度推算値

(4) 報告書作成（成果物）

- ・ 報告書は(1)から(3)の作業内容及び(4)の評価結果を整理してまとめた上、Microsoft Word、PDF 等の電子ファイルで提出する。

3. 見積範囲

2. の業務について、以下の条件における 1 試験当たりの金額（単価）を見積るものとする。

(1) 見積項目は以下とする。

- ① 試験片作製
- ② 腐食試験
- ③ 試験評価
- ④ 報告書作成
- ⑤ その他必要費用（管理費、諸経費等）

(2) 試験後のサンプル返却は不要とし、貴社にて廃棄処分する。費用が発生する場合は見積りに含める。

4. その他

試験に必要な試験油量を提示のこと

以 上